美里吾平コミュニティ協議会の設立までの経緯

初めに、鹿屋市が地域コミュニティ協議会を設立する取組みを振り返ってみます。

まず、平成 22 年 1 月に策定された「鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本方針」から始まりました。その基本指針は以下の通りです。

① 【自助】自分でできることは、他人に依存せず自分で行う。

② 【互助】自分でできないことは、できる人や地域が補って行う。

③ 【公助】それでもできないことを行政が補って行う。

個人と町内会などの地域組織で地域づくりを進めることが基本で、それでできないことを行政が補うということです。

次に、平成 25 年 3 月に「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」が策定されて、以下のように決まりました。

① 地域と行政の力を合わせて、地域の課題に対応していく新たな仕組みをつくる。

② 誰もが「住んでよかった、住み続けたい」と実感できる地域づくりのために、様々なテーマ（防犯・防災、高齢者・子育て支援、生活環境、文化・スポーツ、産業振興等）について活動する。

我が「吾平地域にコミュニティ協議会」が設立されるまでの経緯は次の通りです。

平成22年8月の「吾平地域再生会議」から始まり、平成24年12月に鹿屋市から「地域コミュニティ協議会モデル地区」に指定され、平成26年7月に「美里吾平コミュニティ協議会」が設立されました。